

令和6年度 第2回 千葉市自立支援協議会 運営事務局会議 議事録

開催日時	令和6年7月25日（木） 14時00分～16時00分	
開催場所	緑保健福祉センター 2階 大会議室	
出席者	<委員>	
	伊藤 佳世子 氏	（中央区障害者基幹相談支援センター 管理者）
	近藤 秀登 氏	（花見川区障害者基幹相談支援センター 管理者）
	井出 孝子 氏	（稲毛区障害者基幹相談支援センター 管理者）
	伊藤 正彦 氏	（若葉区障害者基幹相談支援センター 管理者）
	藤本 真由美 氏	（美浜区障害者基幹相談支援センター 管理者）
	末永 慎介 氏	（鎌取相談支援センター 施設長）
	高柳 佳弘 氏	（メープルリーフ 運営管理者）
	土屋 昌之 氏	（有限会社トータル介護サービスアイ 千葉営業所 所長）
	藤尾 健二 氏	（千葉障害者就業支援キャリアセンター センター長）
	平田 智子 氏	（千葉市ひきこもり地域支援センター 事業責任者）
	鈴木 信知 氏	（千葉市社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域福祉推進班）
	仲村 美緒 氏	（千葉市発達障害者支援センター 所長）
	山崎 貴裕 氏	（中央区高齢障害支援課 障害支援班主査）
	荒井 拓 氏	（障害福祉サービス課 指導班 主査）
	北田 幸一 氏	（障害福祉サービス課 施設支援班 主査）
	北島 岳彦 氏	（障害福祉サービス課 地域支援班 主査）
	永井 智也 氏	（精神保健福祉課 通報対応班 主査）
	<オブザーバー>	
	吉田 美穂 氏	（障害福祉サービス課 地域支援班）
	<事務局>	
	由良 亮人	（緑区障害者基幹相談支援センター 管理者）
	<欠席>	
	木村 一夫 氏	（花見川区高齢障害支援課 障害支援班主査）
	垂水 成人 氏	（障害者自立支援課 企画班 主査）
	藤崎 直樹 氏	（障害者自立支援課 給付班 主査）
議題	議題1：【自立支援協議会報告】各基幹より 全体会については近藤氏より	
	議題2：【地域生活支援拠点等】中央区基幹 伊藤氏	
	議題3：【医療的ケア児専門部会】美浜区基幹 藤本氏	
	議題4：【行動障害を考える会】緑区基幹 由良	
	議題5：【精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について】 鎌取相談支援センター 末永氏	
	議題6：【就労部会】千葉市キャリアセンター 藤尾氏	
	議題7：【県基幹連絡会・中核地域生活支援センター連絡協議会】花見川区近藤氏	
議事	議題1【報告】自立支援協議会	
	資料1 自立支援協議会 （1）各地域部会の報告[資料データ事前配布] 中央区 伊藤氏 中央区では、児童の新規利用の申請が前年度から3割増えており、サービス事業所が満員となっている。また、ショートステイの希望も多く出ているが、受け入れ先が見つからない状況。加えて、児童分野のサービス事業所は報酬改定後に様々な変更が出ていることなどがあり、会の中で意見交換を行っている。	

また、基幹からの報告も行い、相談件数が増加傾向にある中で伴走支援が多くなっていることについて話をしたところ、全てを基幹で担うべきか検討が必要だという話があった。

花見川区 近藤氏

花見川区では、毎回出席者より、それぞれの特色を生かし、社会資源としてどのようなアプローチが出来るかという点について、話を頂いている。併せて、地域自立支援協議会や各部会の動きを報告している。前は、生活自立・仕事相談センター花見川より、社会的に孤立してしまいアプローチが難しい事例として、いわゆる猫屋敷にお住まいの方のケースを出して頂き、それぞれの立場でどのような支援が出来るかグループワークを行った。

稲毛区 井出氏

稲毛区では、運営事務局会議、相談意見交換会、児童系意見交換会の報告を行った。児童系意見交換会では、報酬改定とこども発達相談室開設の情報提供を行っている。地域部会にて、こども発達相談室開設の情報提供をした際、地域障害者福祉相談員の方から、親が子供の障害を受け入れる難しさについて、今はすぐに診断されるために親の気持ちがついていかない面があること、相談機関が様々あるために相談先が次々に代わる不安があるのではないかという意見をいただいた。

その他、2つの事例を取り上げて事例検討を行っている。一つは以前、困難ケースとして挙げていたが、今は落ち着いて安定して生活できているという成功事例。もう一つはLGBTQの方が生き辛さがありながら生活しているケースで、出席者から専門的な助言を得ており、今後も継続して支援と報告を行っていきたいと思っているケース。困難ケースだけではなく、良い状況となっているケースも報告していきたい。

若葉区 伊藤氏

若葉区では児童のサービス申請が増加している一方で、児童発達支援、放課後等デイサービスの空きが少なく、療育内容で事業所を選択することが出来ない状況である。そもそも、計画相談員が少なく保護者がサービスの申請をしても事業所を見つけることが出来ないなどの意見があった。6月の若葉区児童意見交換会を行い、児童分野を主なテーマとした。併せて事例検討も行ったが、そちらは資料を参照頂きたい。

美浜区 藤本氏

美浜区では、参加者から近況報告と気になる問題を挙げてもらっている。そこでは8050問題が増えていること、計画相談と同様ケアマネのなり手がいないこと、不登校や父子家庭の支援について、民生委員もなり手がいないこと、季節柄不安定な方の相談が増えたこと等が挙げられていた。

メインテーマとしては、貧困やヤングケアラーなど家庭に課題のある児童や知的障害を伴わない発達障害の児童、グレーゾーンのお子さんなどの居場所がないことについて意見交換を行った。さらに、居場所がない背景について議論を深め、孤立した家庭の親支援の難しさや、SOSが出しづらい状況についても話し合っている。次回は、居場所はどんなところにあるか検討することとしている。詳しくは記録を見て頂きたい。

緑区 由良

緑区では、前回の運営事務局会議の報告を行うとともに、触法障害者の地域移行の事例検討に取り組んだ。緑区には千葉県でも有数規模の精神科病院である下総精神医療センターがあり、触法障害者の対応をする機会が増えている。横断的ネットワークによるサポートの必要性が生じているため、福祉まるごとサポートセンターと協働しているケースの事例検討を行った。

また、緑区は人口に対して障害者手帳を取得している割合が高く、かつ相談件数も多くなっている。行政窓口の相談体制と、基幹の相談体制は両輪の関係にあり、

バランスを大切にしながら、地域の特性に応じた活動に取り組むということで意見交換をしている。

(2) 令和6年度第1回千葉市自立支援協議会全体会(8月23日)について
令和5年度事業報告(資料1)

花見川区 近藤氏

令和6年8月の自立支援協議会全体会では令和5年度の事業報告を行う予定。千葉市基幹6区全体の活動報告と、各区より、地域部会と相談支援事業所意見交換会、6区合同研修などについて報告を行う。その中で、各区の特徴をどのように落とし込むか工夫を要する。また、各区で分担し、ケース対応にかかる所要時間の統計や分析、緊急対応や相談支援事業所のサポート、多職種連携、防災関係、地域生活支援拠点など基幹のミッションと呼ばれる事柄についても報告する。

「千葉市基幹相談支援センター 令和5年度事業報告」という資料からポイントを報告。概要として、基幹の業務、自立支援協議会の現状、組織図を記載している。前回の全体会にて、取り組みとその達成状況についての指摘があり、今回は拡大しつつある基幹業務の具体的な現状(量的には右肩上がり・質的には複雑化し時間と連携を要す)、基幹のミッションの具体的な目標をお示し出来るよう、5ページ目以降の図を用意した。

さらに各部会の具体的な動きとして、医療的ケア児等部会、行動障害を考える会の活動報告の資料も用意した。

千葉市では、千葉市内在住の行動障害のある方に関する調査を予定しており、行動障害を考える会はアンケート案の作成に携わっている。そのアンケート作成についての報告とともに、行動障害のある方の人数、分布などの情報データを記載している。

地域生活を支える調整役として、救急車の頻回利用者への対策、障害者の就労問題、支援の必要性があるものの困り感がない方など、司法、福祉、医療とつながりにくい方への取り組みを行っていることも報告。

地域生活支援拠点について、具体的な流れを記載している。

今年度の報酬改定で、児童発達支援センターが重要視されることとなった。児童分野は複数事業所のサービスを同時並行的に利用する傾向があり、そのことで保護者が複数事業所から様々な意見を言われ混乱してしまうことや、事業所ごとに特徴や特色があり、統一した支援が困難であることなどの特性がある。事業所間における横のつながりを構築し、共通性のある支援が提供されるよう、児童系事業所間の意見交換会で共有する必要性がある。一方で、児童発達支援センターへ引き継ぎの取り組みも始まっている。

基幹の業務範囲が拡大し、業務量の増大に伴い、多職種連携を必要とする複合かつ複雑なケースが増えている。内容については各区からの報告にもあると思うが、今年度で委託期間の第1期5年を終えるにあたって、現状をふまえ、次期の基幹の在り方などについて、皆さまからどうあるべきかなどご意見いただけたらと思う。

議題2【報告】地域生活支援拠点等

資料なし

(1) 地域生活支援拠点CO会議報告

中央区 伊藤氏

法改正があり、事業所の拠点登録にあたり、事前協議が必要となった。その説明会を7月27日にオンラインで行うこととなっており、既に30事業所程参加申し込みが来ている。

医療観察のオンライン勉強会を8月2日に予定している。受け入れ事業所のバックアップと同時に、事業所の数を増やす取り組みとして企画した。

昨年度に引き続きキャリアセンターの在職者交流会に参加し、手帳を持っているがサービスを使っていない方に対して、地域生活拠点の理解やグループホームの体験利用を促す機会にしたい。

また、既にサービスを利用しているが短期入所の利用がなく、介護者の緊急時に行く場所がない方に対して、今年も引き続き計画相談員を通じてグループホームの体験利用の促しを行っていく。

議題3【報告】医療的ケア児等専門部会

資料なし

美浜区 藤本氏

千葉市防災対策課に昨年度の個別避難計画の総括と今年度の方針（進め方）についての話を頂いた。今までの課題であった電源マップやダイレクト避難について、今年度の検討事項として挙がっている。個別避難計画による避難訓練も実施予定である。7月にワーキングを開催し、海浜病院新生児科の看護師よりNICUについて、後半は千葉県リハビリテーションセンターより計画相談と地域移行についての講演と意見交換を行った。

議題4【報告】行動障害を考える会

資料2

（1）令和6年度活動状況について

緑区 由良

令和6年度は、厚生労働省の指針に基づく実態調査の実施と行動障害のある方への対応についての研修講座を実施することの二つの事業を展開していく。

・行動障害のある方への対応についての研修について

行動障害のある方の受け入れ先は、実質的にはグループホームが中心となっている。グループホーム側は、支援が困難な方の対応に悩まれている現状があり、行動障害のある方に対する支援者の支援力を身につけるための研修が求められている。行動障害の対応課題として、知的障害と発達障害に起因するケースが多いことから、行動障害の基礎的理解を基本とした講座を実施する運びとなった。190人の申し込みがあり、その内訳は障害関係が40人、児童が70人、高齢40人となっている。実施後のアンケート結果については満足という感想がほとんどであった。

発達支援センター 仲村氏

思った以上の参加者があり驚いた。開催の時間帯のせいか、児童や高齢の事業所の参加が多い一方で、就労系の参加者があまり多くはなかった印象がある。

緑区 由良

今回の研修は、千葉市在宅医療・介護支援センターの協力を得ており、研修の映像は他の方のも見られるように対応していく。

次回の研修については、9月18日に特定非営利活動法人ひだまりメープルリーフ高柳氏に講演して頂くこととなっている。

ひだまり 高柳氏

小児から成人にかけて網羅するような形を考えている。情報量が多くなるため、今回の基礎的な内容をふまえ、研修後のアンケート結果を活用しながら発展的な内容の説明を予定している。

緑区 由良

次回研修については、この会議終了後にコアメンバーが集まって検討する。

（2）千葉市内在住の障害福祉サービス受給者証を取得している方の実態調査の実施について

緑区 由良

千葉市では、千葉市内在住の行動障害のある方の実態調査を行うこととなっている。認定調査の行動関連項目のスコアが10点以上の在宅で生活している方を対象に、現在利用中の支援、通院状況、保護者のニーズ、支援上の課題、介護者の入院など今後についての備えの状況などを把握することが目的となっている。アンケートは作成されており、行政より発送予定となっている。

障害福祉サービス課 北田氏

本来であれば、発送を終えて回収しているところであったが、都合により発送がまだ出来ていない。現在は郵便局の料金受取人払いの手続きを行っている。すでに宛先ラベルも貼り付け済みであるので、これが終われば、封筒につめて発送するのみとなっている。

緑区 由良

9月18日の研修は10時から12時に在宅医療・介護連携支援センターから配信し、後日アーカイブも予定している。

議題5【報告】千葉市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム 推進構築事業について

資料3

鎌取相談支援センター 末永氏

●進め隊について

(2) 地域課題におけるニーズ調査

市内の主だった精神科病院相談員における交流会を行い、6病院から参加者があり、障害支援区分の認定に手間と時間がかかるため、もう少し円滑にできないかなどの意見が出ている。頂いた意見は集約し分析を行っていく。

(3) 地域移行支援における研修会

昨年度、グループホームとの交流会を行った。精神科医療機関と多様な地域事業所が密に交流し情報交換することで、千葉市における地域移行支援の課題が抽出でき、その解決に向けた取り組みが可能となるのではと思われる。

●広め隊について

資料のとおり、講座の開催を予定している。

●深め隊について

合理的配慮研修を企業向け、教育機関向けに予定している。新たに参加して下さる機関も見られるようになってきている。精神障害者の地域移行、地域生活の継続について様々な機関に説明する機会となっており、地道だが重要な活動となっている。

●参加者からの質問

社会福祉協議会 鈴木氏

広め隊活動の稲毛区山王公民館で開催された講座について、参加された37名の方の属性についてお聞きしたい。

精神保健福祉課 永井氏

来場した17名は地域の方、オンライン参加の20名はほぼ支援関係者であった。

社会福祉協議会 鈴木氏

会場では、どのような質問が出ていたのかお聞きしたい。

精神保健福祉課 永井氏

精神科医師と訪問看護ステーションの方の講演で、医療についての質問の他、訪問看護の利用方法などの質問が出ていた。

緑区 由良

広め隊の活動として、9月28日に緑区保健福祉センターで開催する講座は、誉田地区と土気地区でサテライト会場を設けて行う。地形が横長という緑区の地域特性に対応した新しい試みとなる。

花見川区 近藤氏

同じく広め隊の活動として、10月に区内で同様の講座を開催予定だが、初めての試みとして基調講演を医療従事者ではなく、当事者家族であり地域の支援者でもある方に講演頂く予定。千葉市在住の精神障害者の家族会千家連の理事で、精神保健福祉士としてグループホーム支援員をされている方にお越し頂く。訪問看護事業所の方にも参加頂く。

千葉市ひきこもり地域支援センター 平田氏

広め隊について、どのような方法で地域の方へお知らせをしているかをお聞きたい。ひきこもりの方にも周知したいので、関係機関に案内を送付可能か？

精神保健福祉課 永井氏

広報については、オンラインで実施する場合はホームページに掲載し、会場限定で実施する場合は会場近辺のお住まいの方に情報が行くような形で案内を行っている。今後は、関係機関にお知らせできるよう検討していく。

議題 6 【報告】就労部会

資料あり

キャリアセンター 藤尾氏

第2回就労部会の報告をする。オブザーバーとして、千葉県障害者就労事業振興センターに参加頂いた。趣旨として、令和6年度の就労継続支援A型とB型の事業所を対象とした意見交換会で復興センターよりお話を頂き、それをもとにしたグループワークを検討していたためオブザーバーとしてお誘いした次第である。

復興センターからは、千葉県における農福で連携した優先調達を千葉市でも実施出来ないかと話があり、具体的には、千葉県内の様々な就労部会で情報発信を行い、農家の担い手不足と障害のある方の施設外就労先を地域でマッチング出来ないか、という話を意見交換会で案内させて欲しいとのことであった。

部会では、農福とは何かということや、どう行っていくのか、コーディネートは復興センターが担うのかという意見交換が行われた。基本的には共同受注となっても仕事が減少した際には、農家が懸念にしている事業所が選ばれているという話もあった。

今回、復興センターに意見交換会での話を依頼した最大の理由は、昨年度の意見交換会のなかで、施設外就労や受注作業の価格が適正ではないのではとの意見が挙げられていたからである。本来であれば、千葉市も参画している千葉県障害者就労事業振興センターが調整役を担うべきということから、復興センターへお願いした。復興センターからは、復興センターが調整することで、不適正と思われる価格にはなりえないが、人員面から困難であるとあった。こういった課題をどうクリアしていくか検討を要する。

農福連携について、農家は個人営業が多く、継続的に利益を出していけるのか、という意見が部会委員からあった。農家単独では無く、JAなど大きな団体とのやりとりが好ましいのではないかと意見もあった。この課題については持ち帰り検討とした。

ちばAネットの資料の共有及び検討とあるが、昨年度の就労部会のなかで、就労継続支援A型やB型、特にA型がどのような作業を行い、どの程度の給料を支払っているのかなど細かい部分を知ることが出来る一覧が必要ではと意見があり、作成することになった。ただ、千葉はAネットがあり、冊子も作成しているとのこと。見せて頂いた資料には収益などの簡易的な表が載せられていたが、非常に驚くような内容であった。Aネットの担当者は驚いていなかったが、就労会計で1,000万程の赤字となっている事業所が非常に多くあった。AネットからはA型事業所全体のうち、6割くらいは赤字ではないかとあった。しかし、全国的にA型が減少傾向にあるにもかかわらず、千葉県は増加している。

赤字となるようなA型事業所でも指定されてしまう状況について意見があった。指定要件などの見直しや市としてどこまで介入するのかなども挙げられていた。事業所が設立されても、成り立たずにすぐ閉所してしまうということが繰り返される状況はやはりよくないと思われる。

就労部会では、「働く」ということについて、千葉市全体で底上げを図っていきたい。

中央基幹伊藤氏より、就労移行支援事業所から集まりを作りたいと意見があり、就労部会と連携させることは出来ないかと話を頂いたが、一部の部会員から

は社会貢献が出来るのか、利用者集めとなってしまうのでは、という意見があった。現在、千葉市内に就労移行支援事業所が27か所あるが、同じ方向を向いているかという点と全くそうではないと思われる。現段階においては、就労選択支援が令和7年度10月に始まるということもあるので、組織体を作るより様々な意見交換を行い、同じ方向を向けるような土壌を作っていくことが大事だという話になった。

今回は9月17日を予定している。

議題7【報告】県基幹連絡会・中核連協

資料なし

花見川区 近藤氏

千葉市では、これまで基幹ネットワークが中核連協（千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会）に準会員として参加してきた。再犯防止事業を主として関わってきたが、この度、福祉まるとサポートセンターが千葉市の代表として参加することとなった。基幹に関わる再犯防止については、県の委託を受ける形で、各区を帰住先と希望された方を対象に、支援体制を整えれば対応していく。

緑区 由良

高齢の触法障害者について、ケースバイケースだとは思いますがどこが支援していくことになるのか。

障害福祉サービス課北島氏

高齢の触法障害者数は絶対数が少なく、実績もほとんどない。今後、件数が増加し基幹の仕事に影響が出る場合は、高齢分野を担当する部署に依頼するよう、対応を求めている。

花見川区 近藤氏

再犯防止事業やにも包括に該当するケースや、また該当しないケースであっても可能な限り出来るだけ対応に努めたい。

その他

資料4

（1）株式会社恵の不正行為等に関する動向および対策について

7月の千葉市基幹相談支援センターネットワーク会議において、今後の千葉市における影響について話題となり、情報共有することになった。

障害福祉サービス課 北田氏

令和6年6月26日に愛知県、名古屋市が指定取り消しを決定した。同日に厚生労働省も連座制を適用させ、全国の99事業所が当該処分を受けることとなった。これにより、全事業所が指定有効期限以降、更新が出来なくなる。千葉市には生活介護を含めて4事業所ある。ただし、指定更新は出来ないが、事業者が変われば事業を継続出来る。現在、千葉市に様々な情報が入ってきているが、ここで伝えられることは少ない。報道では事業譲渡の話も出ていたが現段階では不明である。千葉市では、大前提として、今の利用者の居住の場が無くなり困ってしまうということは避けなければならないと考えている。市内4事業所のヒヤリングについて、県とも協議を行っている。先日、千葉市内のふわふわ入居者を担当している相談支援事業所へ当事者の今後の意向と現在の利用状況について確認頂けるよう、協力依頼をしている。相談支援事業所から基幹相談へ相談があるかもしれない。何かあれば千葉市にご一報頂きたい。もしくは、何かご協力頂けるようなことがあれば、ぜひお願いしたいと思っている。今はとにかく順番にひとつひとつ処理している状況である。

キャリアセンター 藤尾氏

北田氏と各区基幹で情報共有し、基幹に役割を担ってもらうのであれば、双方が同等の情報は共有して欲しい。

障害福祉サービス課 北田氏

その予定である。

鎌取相談支援センター 末永氏

鎌取相談支援センターでは、他市の恵を利用されている方を担当しているが、すでに職員の離反が始まっているようだ。利用状況を確認したくとも、感染症で訪問が出来ないと言われてしまい、情報が得られないようなもどかしい状態だ。意向確認もしたいが、現在どの程度の生活支援が出来ているのか、定かではないので対応を急ぎたいと思っている。

次の移行先と言われても、グループホームは空きも少ない。しかし、後見人の意向として、別事業所へ移らせたいとの意向もある。計画相談としてどう支援すればよいか悩ましく感じる。

稲毛区 井出氏

4月のネットワーク会議で北田氏からご説明を頂いた際には、各区基幹にはまだ恵に関する相談はほぼ見られなかった。中央区には少しあったとのことだった。その後、稲毛区には2件、計画相談事業所より利用者を担当しているという連絡はあった。障害福祉サービス課にはその後問い合わせは来ているか。

障害福祉サービス課 北田氏

千葉市のホームページに窓口開設と案内をしているが、それを見ての電話は今のところいない。

中央区 伊藤氏

中央区には個別具体的な相談が多い。改めてネットワーク会議で北田氏を交えて検討したい。

障害福祉サービス課 北田氏

様々な情報があり、正誤の不明なものもある。何か寄せられた情報などあれば、こちらにも共有頂きたい。

若葉区 伊藤氏

恵が運営するグループホームを事業譲渡する際、別会社を起業し引き継ぐことや、同様の問題が発生しそうな企業が引き継ぐことなどが想定される。行政が引き継ぎ時に何かしら関わることは出来るのか。

障害福祉サービス課 北田氏

我々も危惧はしている。

緑区 由良

現状から想定される課題として、職員退職やそれによる支援の質の低下、不適切な支援、シフト崩壊による運営困難、退所により収入が減少し経営困難に陥るなどがある。千葉県内には恵の運営する事業所が16カ所あり、市内には4事業所あるが、この方たちの行き先の確保となると負担が大きいと思われる。

千葉市にはグループホーム等支援ワーカーが配置されていないが、そのなかで、基幹が担える役割とはどういったことか、すぐに方向性は示せないとしても、こういった会議の場で意見交換、提案していけたらと思う。

今回の緑区相談支援事業所意見交換会では、他圏域のグループホーム等支援ワーカーを招き、業務内容などについて話を頂く予定である。併せて、基幹との協働や今後のグループホーム等支援ワーカーについてなどについても議論出来たらと考えている。

花見川区 近藤氏

恵は全国展開していて、これは大きい会社として構造的に問題があると思われる。インパクトがあったと思う。しかし、個々のグループホームで受け入れしたが、やはり対応出来ないで退去して欲しいということも見受けられる。当事者、家族にとって、日中や夜間含め生活全般を移すということの困難さを事業所側が理解出来ていないのではないか。基幹にグループホーム等支援ワーカーを配置するのは業務量増加などあるなかでは構造的に難しい。引き続き、新規参入してくるグループホームの質の担保も課題である。

緑区 由良

行動障害を考える会でもグループホームの支援力をどのように向上していけるかを検討している。

障害福祉サービス課 北田氏

グループホーム等支援ワーカーについては、ここ数年で各団体から要望を頂いているのは事実である。団体によって、グループホーム等支援ワーカーへ何を期待しているのかは異なっている。我々としても要望の集約とグループホーム等支援ワーカーがどのような業務を担い、どのような困難さを持つのか、理解していかなくてはならないと思っている。今年度はもう少し踏み込んで検討していきたい。

中央区 伊藤氏

グループホームより、他害行為が多く見られる利用者がカスタマーハラスメントであると言われて退去を求められることがある。相談を頂きグループホームへ訪問すると、知的障害と重度の自閉症をお持ちの方であった。これはカスタマーハラスメントなのだろうか。支援にも問題があると思われたため、C A Sを交えて、会議を行い、今後について考えてみてはどうかと話をした。皆さんはどのように対応しているか。

花見川区 近藤氏

昨日、カスタマーハラスメントに関する研修を受講した。そのなかで、契約時に約束事などが事前にどこまで説明されているかが、裁判所がどう判断するかの一つの指標となっているとあった。契約書の署名は誰がするのかもそうだが、知的障害をお持ちの方には契約の内容や約束事の理解は難しい。社会常識に収まりにくい、障害特性ゆえの行動もどこまでが障害受容なのか。非常に難しい問題と思われる。

鎌取相談支援センター 末永氏

精神障害の方では、症状によっては、幻聴などにより他害行為や物損などが見られるが、その状況を見ると、意思能力などが欠けていたと思われることがある。行為自体は他害行為にあたるとしても、症状として本人が意図をしていない行動であり責任を問うことが難しいのでは、事業所へ説明しても理解を得られないことが多い。何か、理解を促す研修会などがあれば良いと思われる。

キャリアセンター 藤尾氏

キャリアセンターでの就労支援では、利用者をつなぐ先を考える際、本人の配慮事項や得意不得意を理解した上で、つなぐ先とのマッチングが出来るよう、地域資源の理解を大前提として考えている。

当方での訓練中に当事者同士が他害行為でトラブルとなった場合、被害者に許可を頂けなければ、行為を行った方の訓練継続は難しいと考えている。この調整や交渉がグループホームにとって言いづらいため、行為を行った方に退去を求めてしまうのではないかと。事業所がこういったスキルをどう向上していくかが課題と感じた。

今度の地域意見交換会では多くの触法行為のあった方を受け入れている事業所の担当者を招き、受け入れについて話を伺う予定。支援方法が理解出来れば、受け入れ可能な事業所もある。対応出来る事業所を増やす地道な取り組みが必要といえる。

発達支援センター 仲村氏

中央区伊藤氏が話されていた知的障害と自閉症を持ちの方が水を他者にかけてしまうケースはカスハラではないと思う。氷山モデルさえ理解出来ておらず、その場の行動だけに目を向けてしまい、その行動がカスハラだと捉えられてしまう。支援とはそういったものではない。事業所がその方への関わり方がわからなくても、故意ではないことは理解出来ていないと行動障害の方を増やしてしまう。受け入れ先もなくなってしまうのではと懸念している。知的障害と自閉症を

	お持ちの方は、問題行動を楽しんでいる方もいる。例えば、水をかけた相手の反応を楽しんでいることもあるので、原因についてきちんと検討することが必要である。こういった考え方をどのように伝えていけばよいか非常に悩ましい。 緑区 由良 先日のカスハラ研修ではあんしんケアセンター、基幹など契約行為の無い相談支援におけるカスハラについても話題があったようだ。今回の株式会社恵の件とカスハラについては、基幹センターの継続課題としていきたいと思う。 (2) 児童発達支援センター機能強化について 障害福祉サービス課 荒井氏 市内に6か所の児童発達支援センターがあり、3か月ごとに会合を開いている。令和6年度報酬改定に伴い、機能強化を図るため加算が創設されたが、今のところ取れている事業所はない。また、7月に児童発達支援ガイドラインがこども家庭庁から示され、児童発達支援センターの役割について記載されていることから、引き続き千葉市における児童発達支援センターの在り方について検討していきたい。児童事業所の意見交換会については、令和6年度は引き継ぎに向けて基幹センターと連携して進めていきたい。 (3) インクルーシブフットボールイベントについて 社会福祉協議会 鈴木氏 先月、本会へ千葉県サッカー協会を通じてイベント主催者から相談を頂いた。障害者の参加を増やしたいとのこと。9月28日(土)に花見川区犢橋町のエスタディオサンフットで開催される。主催者はアミザーデサッカー実行委員会、参加費は無料となっている。委員の皆さまに配付した案内チラシに掲載の動画を見ると、初(令和3年)の千葉大会では1歳から73歳までの方々が参加されており、200名を越えられたとあった。チームでも、個人でも参加可、詳細等はチラシの「お問合せ、お申込みはこちらから」よりご覧願いたい。
次回予定	日時：令和6年9月26日(木) 14時～ 会場：稲毛保健福祉センター